

# 袖ヶ浦市災害ボランティアセンターを 開設しました

台風15号による被害やお困りごとがある方へ…

## 〈活動可能な依頼内容〉

- ・家の中が散乱してしまい、自分たちでは片づけることができない
- ・自宅の庭で枝木が散らばっていて困っている…
- ・庭に散乱しているガレキの移動

## 〈お受けすることができない依頼内容〉

- ・屋根などの高所でのブルーシート張り作業
- ・倒木の移動など人力で動かすことのできない作業
- ・動力器具（チェーンソーなど）を使用した作業

## 〈ボランティアの依頼方法〉

来所・電話のどちらかで災害ボランティアセンターへご連絡ください。  
受付時間は9：00～16：00まで

◎営利行為や政治的・宗教的活動、災害ボランティアセンターが危険と判断した作業など、ご要望にお応えできない場合もあります。ご了承ください。

## 袖ヶ浦市災害ボランティアセンター

開設時間 9：00～16：00

場 所 袖ヶ浦市社会福祉協議会  
(袖ヶ浦市飯富1604)

T E L 0438-63-3888  
090-4414-1645

ボランティア受け入れについては、ホームページ等でお知らせ致します。